

学会からのお知らせ

2020年 第4号
 通号 229号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

第67回研究大会（オンライン）報告

学会から

上野景三（日本社会教育学会会長）

本年度の研究大会は、学会史上初めてのオンライン大会でありましたが、会員皆様のご協力と学会事務局の奮闘とによってなんとかやり遂げることができました。改めて感謝申し上げます。

今回の大会に臨むにあたって、会員の研究発表の機会を失くさないこと、学会の研究プロジェクトを推進していくこと、この二点を確認しました。懇親会やラウンドテーブル、各種委員会の開催については見送るしかありませんでした。全国理事会、総会も大会とは切り離して開催することとしました。

例年の準備とは大きく異なり、5月にweb開催と決定したのはいいのですが、どういう手順で進めていったらいいのか。他学会の取り組みの情報を収集しながらの手探りでした。ようやく固まってきたのは7月。池袋に会議室を借り事務局を置

き、そこで全体的なコントロールをする。これまでの「要旨集」とは異なり、「報告・発表資料集」を作成しHPにあげる、といったことを決めましたが、実務は事務局長・事務局次長のみなさんに委ねるしかありませんでした。

開始前からトラブルが起きることは想定していましたが大きな混乱はなく、従来とは違って戸惑っている、事前申し込み制にしたため「報告・発表資料集」を読まずに決められないのではないかと、いったもったもたご意見等もたくさんいただきました。一方、自由研究報告数は減少せず、予想に反してたくさんのご報告をいただきました。

来年度は通常開催を目指しています。ですが予断を許しません。学会としての研究活動を止めることなく、新しいスタイルを創造していかなければなりません。会員の皆様のお力をお寄せください。

【目次】

第67回研究大会（オンライン）報告	
・学会長から 上野景三	1
・プロジェクト研究「SDGsと社会教育・生涯学習」「高齢社会と社会教育」	
「社会教育士養成の可能性と課題」「ワークライフバランス時代における社会教育」	2
・特別企画「新型コロナウイルス感染症と社会教育学研究の課題」	4
・自由研究発表	5
2020年度 総会報告	12
理事会だより	18
事務局だより	22
寄贈図書一覧	23
お知らせ・募集	24

プロジェクト研究 「SDGs と社会教育・生涯学習—持続可能な地域と学びづくり—」

『SDGs と社会教育・生涯学習』研究の課題と展望」

田中治彦（上智大学）

近藤牧子（早稲田大学・非）

本プロジェクト研究としては初めての学会報告となるため、研究代表の田中治彦会員（上智大学）と世話人の近藤牧子会員（早稲田大学・非）が、プロジェクト研究のテーマ設定に関わる発題を行った。

まず、田中会員が「SDGs と社会教育・生涯学習研究の展望」と題して、本研究活動の意義と今後の取り組むべき内容の俯瞰図を提示した。社会教育学会がこれまで取り組んできたテーマ（地域づくり、社会的排除、グローバリゼーションなど）をSDGsの観点から関連づけることが必要であることが述べられた。今後の研究課題としては、(1)SDGsの歴史・原理論、(2)SDGsの学習論、(3)SDGsの組織論の3分野があり、それぞれを深めていくことが大切である、という提案があった。

次に、近藤会員からは「SDG 4をめぐる国際的動向と参加・包摂（共生）・シティズンシップ」と題して、まずEFA運動としてのSDG4の位置付けや成人教育の観点からみるSDG4の課題が確認された。そして、SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」ための、成人教育への参加に焦点化されたグローバル・レポート（GRALE IV）の結果を概観した。また、2015年ユネスコ総会採択された「成人学習・教育に関する勧告」で中心領域の一つとして提起されたアクティブシティズンシップの教育と、参加、SDG4.7の関係性が示され、アクティブシティズンシップに関する日本の社会教育実践の展望が提起された。

その後、グループに分かれた意見交換セッションと全体討議では、SDGsを推進する「建前」への批判性を持ち、ESDの再定位に関する市民による学習の重要性や、開発における世代間・世代内の公正に向けた人権教育とシティズンシップの教育のあり方に議論が及んだ。

プロジェクト研究 「高齢社会と社会教育」

「高齢者教育と高齢者福祉をつなぐ」

若園雄志郎（宇都宮大学）

今回のプロジェクト研究は「高齢者教育と高齢者福祉をつなぐ」をテーマとして開催された。まず、久保田治助会員（鹿児島大学）からは「高齢社会における地域福祉と社会教育をめぐる理論的課題」として、今回のテーマについての全体的な枠組みの提示が行われた。高齢者となる対象が時代や施策で変遷することに注意しながら、学習論や学習保障について検討する必要があるという指摘がなされた。次に荒井浩道氏（駒澤大学）より、「認知症者をかかえる家族の会のピアサポート・グループの役割：支援しない支援の可能性」との報告があった。本報告は高齢者福祉に関わる具体的な事例に基づき高齢者教育への示唆を得るものであり、同種の経験を共有することがピアサポートに必ずし

も必須ではなく、家族会に本人・専門職・ボランティアが参加しての支え合いもあることが示された。報告の最後は荻野亮吾会員（佐賀大学）の「地域自治と教育福祉の再編下における高齢者学習支援」であった。ソーシャル・キャピタルの醸成において社会教育の存在が見落とされる可能性があり、高齢者の「学習の組織化」を改めて焦点化する必要があることが述べられた。

以上の3報告を踏まえて、辻浩会員（名古屋大学）よりコメントがあった。社会福祉は機能的になりがちである一方で、教育には自由権をめぐり歴史的蓄積があり、福祉やまちづくりにかかわらない社会教育の意義づけをどのように考えていくかが投げかけられた。また、これに加えて文部科学省の施策として高齢者教育をいかに進めるかについても問題提起がなされた。

全体を通じて、高齢者教育と高齢者福祉をつなぐための論点整理がなされ、社会教育における重要な課題が提示される注目すべき内容となったといえるだろう。

プロジェクト研究 「社会教育士養成の可能性と課題」

「社会教育士養成の可能性と課題 (1) —社会教育主事養成課程新設大学の取組みから」

中田 スウラ (福島大学)

本研究は今回のテーマを「社会教育士養成の可能性と課題 (1) —社会教育主事養成課程新設大学の取組みから」として開始し、司会は赤尾勝己（関西大学）、中田スウラ（福島大学）の両会員が担当し、3 報告が行われた。報告①久井英輔会員（広島大学）「社会教育主事制度をめぐる議論の歴史的概観」、報告②向井健会員（松本大学）「社会教育主事養成課程新設の取組み—松本大学の事例から」、報告③齊藤雅洋会員（高知大学）「社会教育主事養成課程新設の取組み—高知大学の事例から」の 3 報告であり、コメンテーターは内田和浩会員（北海学園大学）、水野篤夫会員（京都市ユースサービス協会）である。

報告①では、これまでの社会教育主事の養成と専門性をめぐる議論の歴史的な整理が行われ、今後の社会教育主事・社会教育士をめぐる研究・実践（養成・研修等）を進める際に必要となる示唆が示された。報告②では、「観光ホスピタリティ学科」を中心とし「地域における学び」が推進され、「地域関連労働者」等の人材育成の観点を含み社会教育主事養成課程の新設に至る構造が報告された。報告③では、「地域協働学部」が目的とする「地域協働型産業人材」育成の観点から「社会教育主事・社会教育士養成課程」を新設した取組みの趣旨やカリキュラム等の報告がなされた。報告やコメントを受け、主として「社会教育士と社会教育主事の異同」、「カリキュラムのあり方」、「養成と出口の問題」等の観点から意見交換が行われた。出口の多様性、実習やカリキュラム運営上の工夫等について、その実際を共有しつつ今後のプロジェクト研究を進める必要性が確認された。

プロジェクト研究 「ワークライフバランス時代における社会教育」

「ワークライフバランス時代の社会教育を問い直す」

野依 智子 (福岡女子大学)

本プロジェクト研究最後の研究会は「ワークライフバランス時代の社会教育を問い直す」と題して開催された。司会の池谷美衣子会員（東海大学）から、近代化によって引き裂かれた労働と生活を一人ひとりが取り戻しながら、生活世界を自律的に創造するために、社会教育には何ができるのかが本プロジェクトの目的であるとの趣旨説明の後、以下 2 本の報告がなされた。

堀本麻由子会員（東洋大学）の「企業における教育・学習の再検討—働く女性の学習内容・方法を中心として—」では、企業とは別空間で個別企業を越えた参加者間の関係性、連携、協働を意識した学習方法に社会教育の可能性を見出すことが提起された。井口啓太郎会員（文部科学省）の「公民館実践再考のための視

点—プロジェクト研究 3 年間の議論を踏まえて—」では、公民館実践に際して、労働と生活の関連を公民館職員がどう自分の問題としてとらえるかという「当事者性」の視点が示された。報告を受けて、岡幸江会員（九州大学）から、労働と生活の分化に対する企業側の変化をどう位置づけるか、分化をのりこえる活動としてのボランティアの可能性、技術としての管理や支援への依存が高まる中での「支援者の当事者性」を問うことの困難についてコメントがなされた。

全体討議でいくつかの意見・質問の後、朴木佳緒留会員（京都教育大学）から、「このプロジェクトの問題意識は、『近代を乗り越える』という点にあったのではないか」との指摘を受けた。確かに、近代化による労働と生活の分化がもたらす現代的課題に社会教育がどう向き合うかという問いに、研究と実践の両面から総括されることを期待したい。

特別企画 「新型コロナウイルス感染症と社会教育学研究の課題」

富永貴公（都留文科大学）

新型コロナウイルス感染症拡大を受けてオンラインで開催された第67回研究大会2日目の16時からの2時間、田中雅文副会長（日本女子大学）司会のもと、特別企画を開催した。

冒頭、上野景三会長（西九州大学）から研究大会をオンライン開催とした経緯を含め、本企画の趣旨説明があり、これを受けて、阿比留久美会員（早稲田大学）「子ども・若者研究の立場から」、石井山竜平会員（東北大学）「東日本大震災の経験から」、村田晶子副会長（早稲田大学、社養協・社会教育実習支援ネットワーク代表）「2020年度における社会教育実習の課題」、内田光俊会員（岡山市教育委員会）「コロナ下の社会教育現場での取り組みの課題」、朝岡幸彦会員（東京農工大学）「学会の取り組みへの問題提起—日本環境教育学会の

経験から」の5本の報告があった。当日の報告内容については、本学会ホームページにログインのうえ、「個人会員ページ」下部に表示される「キャビネット」内、「社会教育学会第67回研究大会・特別企画資料」をご確認いただきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた社会教育研究、および、学会としての取り組みに対する各々の立場からの報告を受けて、110名の参加者のなかからは、報告への質問、および、状況への発信として、このたびの感染症拡大前後の社会教育現場の変化、オンライン上での社会教育実践におけるセキュリティの問題、世界的危機にある現況に対する社会教育の発信に関わる問題提起があった。会員の多様な立場をもちより、現況をどのように捉えるかを共有し、その現況への対処のみならず、社会教育の新たな価値の創造を目指す本学会の方向が確認される有意義な場となった。

自由研究発表

● 第 1 室 原理論・歴史 (原理論・思想)

赤尾 勝己 (関西大学)

当初、プログラムには 4 本の発表が予定されていたが、1 本が発表取りやめとなり、3 本の発表となった。

1 本目は、松田武雄会員 (中村学園大学) による「教育福祉論の考察」である。小川利夫先生が 1970 年代に提示した教育機能と福祉機能を統一的に捉える教育福祉論を、これからどのように発展させていけばよいかについて論じた発表であった。小川先生が教育福祉論を提示した時代とは大きく異なる、新自由主義の時代において、より入念な理論モデルが求められよう。また、社会教育士のあり方にも示唆を与える内容であった。

2 本目は、田淵宗孝会員 (羽衣国際大学) による「国民高等学校をめぐる「近代化」の考察～ 19 世紀デンマークにおけるグロントヴィ主義の民族主義と「民主主義」～」である。本発表について、パトリオティズムとナショナリズムの関係について質問がなされた。通説に頼ることなく、グロントヴィの思想を遡って批判的に考察していく挑戦的な発表内容であった。

3 本目は、前平泰志会員 (畿央大学)、鈴木伸尚会員 (大阪市立大学)、奥村旅人会員 (びわこ成蹊スポーツ大学) による「フィールドにおける〈ローカルな知〉と〈場〉の接合の研究」である。本発表は、1. はじめに「なぜ〈場〉を問題にするのか」、2. 子ども〈ローカルな知〉—「通学路」という〈場〉、3. 社会教育研究における〈場〉という 3 部から構成されていた。萌芽的な研究であるが、この発表は、不定型学習における偶発的学習に位置づく内容であり、今後、より大きな社会学的な理論枠組みのなかで構造的に考究されることで、生涯学習理論に新たな領野を開示することが期待されよう。

● 第 2 室 学習文化活動 (学習主体)

岩槻 知也 (京都女子大学)

自由研究発表・第 2 室は「学習文化活動 (学習主体)」というテーマで、以下の 3 本のご報告—①中山博晶会員 (九州大学大学院) の「寄せ場・釜ヶ崎における知の再構成—当事者が関わる表現活動を事例に」、②飯塚哲子会員 (東京都立大学) の「地域連携・多職種連携事業『生命学—いのちを考える—』体験学習プログラム」、③楊 映雪会員 (東京大学大学院) の「当事者の語りから見た高齢者の社会参加—地域における世代間交流活動を事例に」—があった。まず第 1 の報告では、大阪市に所在する寄せ場・釜ヶ崎を拠点とするアート系 NPO 法人の活動に関わる元野宿経験者 (男性 3 人) が語るライフストーリーの分析を通して、彼らとその表現活動の中で自身の経験の意味を再構成していくプロセスが検討された。また第 2 の報告では、東京都内の中学校と多分野のヘルスケア専門職の協働により医療福祉教育施設において展開された、中学生を対象とする「生命学」に関する体験学習プログラムの実践分析を通して、当該プログラムが惹起した参加者の認識変容について考察が加えられた。さらに第 3 の報告では、地域における世代間交流活動に積極的に参加する 2 人の高齢男性の語りの分析を通して、当事者からみた「高齢者の社会参加」の意味が考察されるとともに、高齢者の「主体性」獲得のプロセスが老年期の発達過程との関連で詳細に検討された。討議では、第 1 の報告における「表現活動」の内容や研究方法の問題が、また第 2 の報告における教員や専門職の認識変容の研究の必要性が、さらに第 3 の報告における多様な高齢者の年齢に留意することの重要性等に関する議論が展開された。

● 第3室 原理論・歴史(歴史)

大村 恵 (愛知教育大学)

最初の報告は、山梨あや会員(慶應義塾大学)による「1960年代後半、長野県における家庭教育の模索—地域教育雑誌『子どもとともに』を事例として—」であった。この報告は、長野県の退職教員刊行の地域教育雑誌『子どもとともに』(1966～1980年、松本)を分析し、地域に存在する退職教員の手で、どのように家庭教育が模索されていたのかについて、学校教育の補習を家庭教育に求めたこと、戦後民主教育の「はき違え」を正そうとしたこと、学歴主義や教育投資論的発想に懸念を示しつつも懐古的な家庭教育のあり方を提示したことなどが指摘された。

2つ目の報告は、福井庸子会員(大東文化大学)「明治期における青年期女性は立身出世をどう捉えたか—樋口一葉を手がかりに—」であった。この報告は、明治期における青年期女性が立身出世をどう捉えたかを樋口一葉を手掛かりに検討し、社会のなかでいかに自己実現をするかを模索し続けた一葉が、立身出世・自己実現を求めるも可能性を見いだせず、自分自身の心の問題を直視するも心は揺らぎ、人生が終わるときに何が残るのか、何が見えるのか、という思いを抱いていたと指摘した。

3つ目の報告は、安藤耕己会員(山形大学)・久井英輔会員(広島大学)・倉知典弘会員(吉備国際大学)・大蔵真由美会員(松本大学)・栗山究会員(早稲田大学・非常勤)・竹淵真由会員(下諏訪町教育委員会)による「昭和期日本を対象とする青年期教育研究の成果と課題」であった。この報告は、研究史をレビューした上で、昭和期「青年期教育研究」の成果と課題を①青年団体・青年運動に関する研究、②青年補習教育から戦後の青年学級・定時制高校への展開に関する研究、③職業指導・職業教育に関する研究、④女性若年労働者研究に整理し、研究の課題として、地方都市・農山漁村における青年期教育が後期中等教育と勤労青年教育に分断されて捉えられてきたこと、田島一の近代以降の青年を3層に分類する枠組みで分析することとした。

討論では、家庭教育雑誌の読者層との関連につい

て、一葉が立身出世をどのようにとらえていたか、青年期教育の学習主体のエリートとノンエリートという分類の把握が妥当であるか、戦後の青年教育施設の研究への視野が欠落していることなどについて、意見交換を行った。

● 第4室 学習文化活動(学習方法・学習過程など)

岡 幸江 (九州大学)

本室はどれも地域づくりと社会教育に関わる、3名の個人研究発表と1組の共同研究発表が行われた。報告は、山口香苗会員(早稲田大学)による「台湾都市部における成人の学びを通じた地域づくりの特質」、笹瀬雅史会員(山形大学)による「スポーツによる地域づくり論の動向と特徴」、村田和子会員(和歌山大学)による「『過疎地域』における高・大・地域連携による社会教育実践の検討」、吉岡亜希子(北海道文教大学)・河野和枝(北海道地域・自治体問題研究所)両会員らによる「韓国農村地域における教育共同体の創造」の4本である。

ここでは質疑時間中の議論の中から「社会教育と地域づくり」をつなぐものやその契機に注目したい。台湾・台北市社区大学の学習活動に迫った山口報告は、学びの楽しさに貫かれた市民の学びの自由をあげ、笹瀬報告では性別年齢も超えて「地産型スポーツ」をわがものにし地域に循環を生み出す人々の存在が暗示された。また村田報告は高大地域連携において地域コーディネーターを核としながら大人の学びや実在に出会っていく高校生の成長が、韓国のプルム学校では若い地域住民の育成や父母・教師集団の活性化が、示されていた。それぞれにおいて、核となる層や学習者の学習文化が育ち、それが活動の持続的発展を支えているということが、考えればあたりまえながらもよく示されていた。

また村田報告や共同報告はもちろん、他報告でもすべて「学校」の存在が浮上しており、今後「社会教育と地域づくりにおける学校」に一層焦点があたっていくことが予感された。

● 第5室 学習機会（社会教育関係団体など）

小栗有子（鹿児島大学）

本室では、学習機会をめぐる主体に注目した3本の研究報告が4名の方からなされた。

三宅隆史会員（シャンティ国際ボランティア会）「持続可能な開発目標（SDGs）についての成人の学習機会」は、東京都東久留米市の行政機関とNPO・地域社会のそれぞれが発信した一年分の情報を主に定量的調査を用いて、SDGsに関連する課題を扱う学習機会の提供者側の動向を明らかにし、政策的な示唆と今後の研究課題を提示した。

鈴木繁聡会員（東京大学大学院）「首長主導教育改革における地域住民の「主体性」の検討：政策の決定主体となった地域住民の語りを通して」は、佐賀県武雄市の「官民一体型学校」を事例に、資料分析等の調査から政策実施過程における住民の「行政によって準備された主体性」から「行政に影響を与える主体性」への変化を捉え、二項対立を超えた関係性とその可能性について提起した。

梨本加菜会員（鎌倉女子大学）と端山聡子会員（横浜美術館）「横浜美術館とK2 インターナショナルグループの協働による「若者支援プログラム」の意義」は、生きづらさを抱える若者を対象にした若者とアートをつなぐ美術・美術館体験プログラムの特質を企画者側から明らかにし、プログラムに実際参加した当事者へのアンケートとヒアリング調査から、美術・美術館教育の意義と可能性を論じた。

調査結果に基づく新たな知見は視聴者を刺激し、全体討論では、現代的課題と向き合う学習実践の新たな可能性と課題が見出された。研究を今後深化させていく上では、SDGs 研究を行う調査枠組みの議論がなされたように、各々の調査設計や研究方法にも議論が及ぶことを期待したい。

● 第6室 原理論・歴史（歴史）

和田 悠（立教大学）

松浦英子会員（東洋大学大学院）は、アメリカのリリアン・オッペンハイマー（1898～1992年）による折り紙の普及活動について「成人教育」の視点から分析した。折り紙を芸術（ハイアート）の域にまで高めたとされる日本の吉澤章と比較し、リリアンの実践がコミュニティアートとして成立しており、日本の伝統・文化という枠ではなく、世界で共有される文化として「origami」を発展させたことを評価した。

山城千秋会員（熊本大学）は、沖縄戦後教育史でこれまで看過されてきた、沖縄青年連合会と沖縄産業開発青年隊の連携による「移民青年隊」に着目し、米軍占領下における青年教育の一端を明らかにした。具体的には、産業開発青年隊の運動を労働問題、米軍の占領政策や米軍基地との関係、そして南米の移民社会との関係から考察した。

松岡悠和会員（京都府立大学大学院）は、日露戦争後における内務省と文部省の間の宗教観および社会教育観の相違や対立を行政官僚の言説を分析対象に分析することで、社会教育行政の領域について歴史的に明らかにした。文部省に宗教局が移管されるとともに、従来内務省が宗教家に担わせていた社会事業に文部省は関心を広げることになった。それは文部省社会教育行政が社会事業と重なりをもって組織化される契機となったと指摘した。

川原健太郎会員（作新学院大学）は、東京西部・八王子の実践家である橋本義夫（1902～1985年）が1960年代後半に八王子で創始した書く実践「ふだん記（ふだんぎ）」運動のなかの「自分史」記述を取り上げ、「家族」の記述に着目して分類・整理を行なった。草の根の人びとの歴史を書く情熱を汲みとりつつ、家族への感情を綴り思い起こすことは、書き手にとり家族とのつながりや関係を再認識する機会になっているとの考察を加えた。

● 第7室 学習文化活動（学習方法・学習過程など）

久井英輔（広島大学）

本室では、以下の三本の報告が予定通り行われた。

土屋里穂会員（東京学芸大学大学院）の報告「平和学習における学習材の形成過程に関する一考察：「1 フィート運動の会」における「壕・ガマ調査」活動に着目して」は、沖縄県の戦争遺跡、壕・ガマを対象に市民団体が行ってきた記録活動の検討を通じて、社会教育における学習材の作成過程を明らかにしようとするものであった。この報告に基づき、調査記録の学習材としてのポテンシャルの源泉や、学習材化の過程と実際に調査記録が活用される場面との関連などについて、討議が行われた。

農中至会員（鹿児島大学）の報告「地域社会教育実践としての「筑豊文庫」の検討：旧産炭地・鞍手町の地域特性に注目して」は、福岡県鞍手町の筑豊文庫の活動への注目を通して、社会教育研究の対象としての北部九州地域の独自の意義を検討するものであった。この報告に基づき、同地域の旧産炭地としての代表性や、筑豊文庫における人的交流の具体的な様相について討議が行われた。

宮崎隆志会員（北海道大学）、内田純一会員（高知大学）、阿知良洋平会員（室蘭工業大学）、大高研道会員（明治大学）による報告「限界状況における価値意識の再構成：地域健康学習における生命思想の生成に着目して一」は、農村部における健康学習の実践事例分析を通じて、旧来の日常意識やそれを規定する地域固有の社会システムと、生命や健康の価値を重視する住民の新たな意識との矛盾を捉えた学習論の必要が論じられた。この報告に基づき、住民の意識における矛盾を捉え・対峙する学習論の具体的なあり方などについて、討議が行われた。

● 第8室 政策・運動（法・行財政など）

佐藤智子（東北大学）

政策・運動（法・行財政など）をテーマとする第8室では、3件の自由研究発表が行われた。

最初の報告は、莫日根会員（東京都立大学大学院）の「少数民族の文化継承をめぐる小規模民族学校の役割：中国内モンゴル・フルンボイル市を事例として」

である。中国の学校政策の下、多くの少数民族学校の統廃合が進んでいる。この報告では、これらが単なる学校教育の問題に留まらず、少数民族の文化と言語の継承の問題でもあるという観点からの問題提起がなされた。

続いて、田所祐史会員（京都府立大学）より「施設としての公民館の設置形態：1946年～1950年代を中心に」の報告が行われた。本報告は、施設（営造物）としての公民館の設置が、戦前の系譜と関連しながらも、1946年以降の地方自治体でどのように政策的に展開されてきたかを明らかにする事を課題としている。四国4県の資料に基づいた調査結果の中間的な報告がなされた。

最後の報告は、大坂祐二会員（名寄市立大学）の「スポーツ行政の首長部局化を専決処分した北海道名寄市の事例検討」であった。名寄市役所では、2019年の組織改編により、教育委員会にあったスポーツ部門を市長部局に移管した。今回の報告では、関連する事務分掌条例の一部改正が、議会による教育委員会への意見聴取手続きを経ないままに「専決処分」された点を問題とし、その経緯が詳細に報告された。

以上の3件の報告は対象地域や時代を多様にしつつ、いずれも、学校を含めた教育行政の役割を再認識・再検討させ、その中での社会教育の意義を問う内容であった。学校教育と社会教育の関係、そして多様な領域を含む社会教育行政の在り方についての議論が今後も継続的に展開されることを期待して、閉会となった。

● 第9室 学習文化活動（学習方法・学習過程など）

久保田治助（鹿児島大学）

学習文化活動（学習方法・学習過程など）として本室では、教育福祉に関して当事者や保護者、支援者、環境整備など多岐に渡る発表となった。二村玲衣会員（名古屋大学大学院）は、「全国里親会「里親だより」からみる里親会活動の展開と意義」とし、社会的養護の支援者である「里親」により結成された里

親会の全国組織「全国里親会」の活動の概要を整理しつつ、当事者である里親に対する全国里親会の役割と里親支援の意義を明らかにした。澁江孟会員（北海道大学大学院）は、「障害児を持つ親が抱える二重性の課題化プロセスと実践の展開論理」とし、障害児を持つ親に内在する「非意図的な抑圧」により生じる差別問題について、差別を再生産する二重性に着目し、二重性を意識化する解放教育の学習論理の構築を、札幌市南区藤野のむくどりホーム・ふれあいの会の事例をもとに行った。櫻井裕子会員（奈良教育大学）「不登校・ひきこもり支援におけるオンライン居場所支援の可能性を探る」は、オンラインによる支援が、不登校やひきこもりの子供たちの行動と思考の変容にどのような影響を与えるのか、そのうえで効果的な関わり方や対応方法について検討した。島本優子会員（徳島市役所）「「障害」を通した「マジョリティ」の課題の発見—制約された環境における東京都国立市公民館コーヒーハウスの実践—」は、コロナ禍における東京都国立市公民館「コーヒーハウス」での取組みについて、当事者や支援者に起こったコミュニケーション実践事例を報告し、「障害」についての「マジョリティ」側の視点という課題について明らかにした。

● 第 10 室 職員（学習支援者）

添田祥史（福岡大学）

橋田慈子会員（筑波大学）は、国立市公民館障害者青年学級の記録誌と元担当職員へのインタビューとをもとに、知的障害のある青年の自立生活の創造を公民館現場がいかに支えていったのかを明らかにした。共感と仲間意識が育まれたことで、障害のある青年の分断化された暮らしの課題が、同世代を生きる非障害者スタッフに認識されたことを示した。

長谷川実会員（北海道大学大学院）は、「江東区に夜間中学・日本語学級をつくる会」の会報から、識字実践における参加者同士の葛藤とその解決過程を整理分析し、ケア的関係の生成過程を明らかにし

た。支援者が自身の「弱さ」を開示し、学習者がそれに応答してくれたことが関係構築の契機となることが示された。

津田英二会員（神戸大学）・井上太一会員（神戸大学大学院）・辻合悠会員（八尾市役所）・猪原風希会員（神戸大学附属特別支援学校）による共同研究は、知的障害者の入所施設「しょうぶ学園」の実践が提起する学びの形から「非対称的關係の学習論」を論じた。その際、「しょうぶ学園」をテキストに、そこに報告者らが取り組んできた活動経験を交差させつつ、省察的な対話を共同で重ねながら理論化が進められた点も興味深い。

3本の報告は、いずれも「非対称性」が顕在化しやすい現場を対象としており、そこで生じる「葛藤」や「ゆらぎ」を社会教育学研究として受け止めようとする姿勢も共通していた。フロアからもチャットを通じて建設的な質問がよせられ、有意義な討議ができた。「わかった気になること」の暴力性や「わからなさ」を寛容する力を支援者論としてどう引き取るかなど、重要な視点が提起された。

● 第 11 室 地域・地域問題（子育て・学校など）

松本 大（東北大学）

市山高太郎会員（西九州大学大学院）、山田力也会員（西九州大学）による「九州地区青少年教育施設の短期主催事業における教育効果について—事業を構成する各要素との関係性に着目して—」は、IKR 評定用紙を用いて青少年教育施設の短期主催事業のいかなる要素が教育効果を生むのかを分析したものである。参加者の役割分担の明確化等、企画運営の方法や指導者の属性が教育効果につながることに示された。

大野公寛会員（東京大学大学院）による「学校と地域の学習権論的關係の成立とその課題」は、国民の教育権論における学校参加論の構造とその社会教育学における受容・展開を整理・検討したものである。国家と国民との二項対立的な権力観を乗り越え、

教育要求の多様性・異質性を保障する学校と地域の関係を構想することの重要性が提起された。

蔡越先会員（北海道大学大学院）による「アートを媒介にする教育的アプローチに関する研究―日常の文脈における集団的創造活動をめぐって―」は、SEA に注目しながら、日常生活や社会の変革や創造をもたらすアートにおける教育的プロセスの過程と構造を、アートの媒介性、集団的創造性といった観点から理論的に説明したものである。

園部友里恵会員（三重大学）による「教師にとっての「地域」：「社会に開かれた教育課程」をめぐって」は、教職大学院における授業をとおして教師が実際に「地域」への関わり方を考えることによって、教師の「地域」観が、当初の「地域＝校区」という素朴な認識から、住民の思いに気づいたり地域に対する教育的な視点が深まるなどへと認識が変化したことが報告された。

全体討論では各報告に対する質疑応答を行い、それぞれに関して活発な意見交換がなされた。

● 第12室 支援方法・条件整備

内田光俊（岡山市教育委員会）

第12室では、「市民と行政による協働への合意形成～『協働の文化』をキーワードに」（NPO 法人とよなか ESD ネットワーク 森由香会員）、「支援実践における価値意識の変容・生成過程」（北海道大学大学院 村尾政樹会員）、「識字教育を通じた言葉の変容に関する研究―自主夜間中学における対話的なコミュニケーションの事例より―」（九州大学大学院 溝内亮佑会員）、「専門的実践力を培う社会教育実習のデザイナー―実習生・受け入れ担当職員の学びから」（東京学芸大学 倉持伸江会員）の報告が行われた。

第一報告は報告者のNPO 法人と豊中市コミュニティ政策課とが協働してガイドブックを作成し、市民と行政の間の協働の文化を根付かせる取り組みの課題と展望を整理したものであった。第二報告は、岩手県にある児童養護施設みちのく・みどり学園による地域養護活動の実践の中で、子どもたちが主体的な存在

であり、暮らしを共に創造する主体であるという価値意識が、省察的学習を通じた実践から生み出されたことを明らかにした。第三報告は福岡県の自主夜間中学の実践の中での学習者と学習支援者の関わりの中で生み出される聴く共同行為と、そこから共同生成される声の可能性を示唆した。第四報告は、社会教育実習のカリキュラムや運営の在り方について、養成校の実習の実態を調査してその成果と課題をまとめ、実習による現場の活性化や事業の見直しにつながる省察の契機を生むなどの成果や、実習者に合った対応の必要性等を明らかにした。

各報告ともコロナ下での制約から思うように研究が進められないことが痛感されるものだったが、次回の報告が期待される。

● 第13室 学習機会（施設）

向井 健（松本大学）

第13室では、22名の会員の参加のもと、4本の自由研究報告がおこなわれた。

第1報告の藤田公仁子会員（富山大学）による「生涯学習プラットフォームとしての新たな大学開放の可能性」は、ICTを活用した生涯学習プラットフォームづくりを通して、学習成果の活用を支援する仕組みづくりや学習支援スタッフの育成の視点について明らかにした。

第2報告の詹瞻会員（東京大学大学院）による「中国における私立美術館の役割とその可能性」は、1990年代以降、アート市場の自由化に伴って急速に発展する中国の私立美術館の教育事業の分析を通して、それらの地域文化振興に果たす意義を明らかにした。

第3報告の生島美和会員（弘前学院大学）による「棚橋源太郎の博物館論における防災観の考察」は、棚橋自身の2つの被災経験（濃尾大震災・関東大震災）が、郷土理解において人類と自然との関係把握が重要であることを意識化させる契機となり、棚橋の博物館論に影響を与えたことを明らかにした。

第4報告の瀧端真理子会員（追手門学院大学）による「英国における博物館入館無料の起源に関する探

究」は、英国における公共博物館入館無料の経緯を検証し、①図書館との同時発展、②コレクターの個人的気質や時代背景の影響、③デザイン教育の場や社会統制のツールとしての期待が入館無料の要因であることを明らかにした。

全体討論では、活発な質疑や意見交換が行われた。いずれの報告も、施設の公共性や無償性、地域学習に果たす役割、ICT の活用の可能性などといったように現代的なテーマにも連なる意欲的な報告であった。

● 第 14 室 地域・地域問題（グローバルゼーションなど）

若園雄志郎（宇都宮大学）

「地域・地域問題（グローバルゼーションなど）」をテーマとした本室では 4 本の発表が行われた。最初の発表である川尻剛士会員（一橋大学大学院）の「医療自主講座・竹の子塾（1977-1979）：水俣環境教育史断章」では、水俣病被害地域において展開された医療自主講座・竹の子塾における実践が、当事者である「患者に学ぶ」ものであり、環境教育実践として位置づけられることを史料より明らかにした。次の酒井佑輔会員（鹿児島大学）の「外国人非集住地域における人権教育実践としての日本語教室の生成と展開—鹿児島県伊佐市の事例を通して—」は、外国人集住地域に比べ十分な学習権保障ができていない可能性のある非集住地域において、同市の社会教育課が関わったからこそ地域との接点を育む学習プログラムを提供できた可能性を指摘した。3 番目の野村一貴会員（東京大学大学院）による「学びによって駆動する自治会・町内会の構造とその意義」は地域における自治組織として、自治会・町内会、公民館、コミュニティを戦後からの時間軸に沿って整理し、社会教育による自治会の「学び」化についての観点を提示した。最後の発表となった二ノ宮リムさち会員（東海大学）の「持続可能な社会を拓く「対話」とその学習」では、「対話の力」を「対話に参画する力」「対話を想像する力」の 2 側面から捉え、非暴力／共感的コミュニケーション（Nonviolent Communication: NVC）を軸とし

た教育実践からの検討と課題提起がなされた。

全体を通じて、個々の声、特に弱者や少数者の声をどのように尊重していくのかについて、多方面から検討がなされたといえるだろう。参加者は発表者を含め 26 名であり、全体討議・質疑も非常に活発に行われた。

2020年度 総会報告

■第67回研究大会をオンラインで開催したため、総会は大会開催期間中とは別日、2020年10月3日(土)に同じくオンラインで開催した。出席者は62名。

■上野景三会長の挨拶に続き、理事会の推薦のもと、大坂祐二会員(名寄市立大学)と亀口まか会員(龍谷大学)を議長に選出し、以下の議事を進めた。総会司会は村田晶子副会長。

【第1号議案】2020年度会務報告に関する件(資料1)が承認された。

【第2号議案】2020年度決算及び会計監査に関する件(資料2)が承認された。

【第3号議案】2021年度活動方針に関する件(資料3・4)が承認された。

【第4号議案】2021年度予算に関する件(資料5)が承認された。

【第5号議案】次期プロジェクト研究テーマについて、「障害をめぐる社会教育・生涯学習」が承認された。

【第6号議案】年報第64集の刊行と第65集テーマについて、年報第64集として『「学習の自由」と社会教育』の刊行報告と、年報第65集として『ワークライフバランス時代における社会教育』(仮題)の刊行が提案され、承認された。

【第7号議案】名誉会員の推薦について、姉崎洋一会員、上田幸夫会員、亀田温子会員、木村純会員、手打明敏会員が推薦され、承認された。

【第8号議案】2021年度六月集会・研究大会について、六月集会を宇都宮大学で、研究大会を明治大学にて開催することが承認された。

資料

【資料1】2020年度会務報告に関する件

1. 組織運営

(1) 理事会

- ・全国理事会2回、常任理事会8回(稟議を含

む)。

- ・研究・年報、ジャーナル(『社会教育学研究』)、通信・広報、組織・財政、国際交流、六月集会、第67回研究大会等について協議し、運営した。

(2) 委員会等

- ・研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究の運営、新プロジェクト研究の募集、今後の研究プロジェクトのあり方について検討。
- ・年報担当・年報編集委員会：年報第64集『「学習の自由」と社会教育』を発行。研究担当理事とともに年報第65集のテーマを提案。
- ・ジャーナル担当・編集委員会：『社会教育学研究』第56巻(2020年5月)を発行、第57巻(2021年6月発行)の構成の検討、論文投稿募集準備。
- ・通信・広報担当：「学会からのお知らせ」2019年第4号(2019.12.25)、2020年第1号(2020.4.10)、第2・3合併号(2020.7.27)を編集・発行。
- ・組織・財政担当：学会の組織・財政、および、若手会員の萌芽的研究への助成に関する検討、若手支援企画。GEAHSS(人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会)のシンポジウム、運営委員会に参加。
- ・国際交流担当・国際交流委員会：ASPBAE、および、ICAEからの情報の共有、日韓学術交流研究大会の開催についての検討。
- ・倫理委員会：倫理委員会の開催(2回)。「研究倫理と差別・ハラスメントに関する会員アンケート」の検討。

2. 研究活動

(1) 研究大会等

- ・日本社会教育学会第67回研究大会：2020年9月11日(金)～13日(日)(オンライン)
- ・【開催中止】日本社会教育学会六月集会：2020年5月23日(土)・24日(日)(宇都宮大学)
- ・【開催中止】東北・北海道研究集会：2020年

- 6月6日(土)・7日(日)(石巻専修大学)
- ・【開催中止】東海・北陸地区社会教育研究集会：2020年6月6日(土)(名古屋大学)
- ・【開催中止】関西研究集会：2019年6月6日(土)(神戸大学)
- ・【開催中止】中国・四国地区社会教育研究集会：2020年6月27日(土)(広島大学)
- ・【開催中止】九州・沖縄地区六月集会：2019年6月27日(土)・28日(日)(熊本市中央公民館)

(2) プロジェクト研究

- ・「ワークライフバランス時代における社会教育」
- ・「高齢社会と社会教育」
- ・「社会教育士養成の可能性と課題」
- ・「SDGsと社会教育・生涯学習」

(3) 国際交流

- ・【開催延期】第12回日韓学術交流研究大会

(4) その他

- ・ジャーナルの電子化(今年度発行の第56巻)
- ・学会ホームページに「会員企画のお知らせ」欄創設
- ・第67回研究大会にて、特別企画「新型コロナウイルス感染症と社会教育学研究の課題」の企画・開催
- ・「ジャーナルと年報の今後のあり方について－中間まとめ－」

3. 出版活動

- ・『社会教育学研究』第56巻
- ・年報第64集『「学習の自由」と社会教育』
- ・『第67回研究大会報告・発表資料集』(会員のみオンライン公開)

4. 2020年度「日本社会教育学会若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成措置」について

- ・「学校を核とした地域づくりにおける地域住民の『当事者性』についての実践的研究」(研究代表者：大野公寛[東京大学大学院])を採択。

5. 会員の動向(2020年8月31日現在)

- ・会員数 866名(退会38名、入会30名)、名誉会員41名(内会員23名)、団体会員20団体

【資料2】2020年度決算及び会計監査に関する件(14頁)

【資料3】2021年度活動方針に関する件

1. 研究活動

- ・研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの自由闊達な研究活動の推進を図る。
- ・学会として、教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。
- ・国際的な関連学会・機関との連携や国際会議の成果の共有をはかり、研究交流を促進する。
- ・若手研究者助成や若手研究者のつどいのあり方を再検討し、若手研究者の育成・支援の充実にむけた取り組みに着手する。
- ・社会教育職員等との連携を広げる。

2. 学会運営

- ・研究論文等(ジャーナル)の電子化を行う(ジャーナルNo.35[1999年刊行]-55[2019年刊行]の掲載論文163本・書評190本のうち、執筆者の許諾を得られたもの)。
- ・常任理事体制による学会運営業務の見直しを進める。
- ・会員数増加に向けて取り組みを強化する。
- ・ジャーナルと年報の今後のあり方についてのさらなる検討を行う(*資料4[15頁])。
- ・学会創設70周年事業に向けて実行委員会を組織するとともに、周年事業に向けた寄附金のお願い、および、積立をおこなう。

【資料5】2021年度予算に関する件(17頁)

【資料2】2020年度決算及び会計監査に関する件

2020年度決算(2019.9.1～2020.8.31)

費目	2020 予算額	2020 決算額	差額	摘要
歳入				
1 会費	7,986,000	6,138,623	-1,847,377	個人 10,000 × 601 団体 6000 × 22 (過年度含)
2 大会参加費	1,000,000	331,100	-668,900	2019年9月早稲田大参加者 305名, 事前申込分(早稲田大学参加費他)
3 六月集会参加費	300,000	0	-300,000	2020年6月宇都宮大学 開催中止
4 広告収入	100,000	40,000	-60,000	広告料
5 寄付金・雑収入	150,000	70,055	-79,945	資料売上, 銀行利息
6 繰越金	557,024	557,024	0	
計	10,093,024	7,136,802	-2,956,222	

歳出				
1 運営費	2,100,000	2,063,941	-36,059	
(1) 会議費	180,000	92,834	-87,166	常任理事会他
(2) 旅費交通費	150,000	163,840	13,840	三役交通費
(3) 通信運搬費	150,000	128,225	-21,775	郵送代、携帯代
(4) 人件費	1,000,000	986,440	-13,560	職員給与・交通費、残業代
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	30,000	0	-30,000	
(7) 消耗品費	30,000	22,662	-7,338	文具・PC関連用品等
(8) 業務委託料	500,000	613,800	113,800	E D L
(9) 振込手数料	5,000	6,140	1,140	振込手数料
(10) 雑費	5,000	0	-5,000	
2 活動費	7,690,000	4,590,927	-3,099,073	
(1) 大会開催費	1,300,000	683,250	-616,750	参加費(折半)分、要旨集
(2) 六月集会開催費	500,000	0	-500,000	参加費(折半)分、要旨集
(3) 日韓交流大会	50,000	30,000	-20,000	通訳代
(4) 研究費	900,000	242,410	-657,590	各担当活動費、ゲスト謝礼金
(5) 年報刊行費	2,300,000	2,138,176	-161,824	年報63集・英訳代(発送込)
(6) 社会教育学研究刊行費	1,350,000	1,056,066	-293,934	社会教育学研究56巻、編集支援委託
(7) 倫理研修費	50,000	0	-50,000	
(8) 印刷製本費	1,200,000	438,865	-761,135	プログラム印刷・通信・封筒印刷(発送込)
(9) 報酬費	30,000	0	-30,000	
(10) 雑費	10,000	2,160	-7,840	研究大会関係雑費
3 その他	303,024	192,909	-110,115	
(1) 分担金	40,000	89,249	49,249	ICAE/ASPBAE 会費
(2) 積立金	0	0	0	
(3) 若手研究推進費	200,000	100,000	-100,000	若手支援助成金(1件)
(4) 予備費	63,024	3,660	-59,364	監査交通費
計	10,093,024	6,847,777	-3,245,247	

【繰越 ¥289,025 みずほ銀行：260,996、ゆうちょ銀行：28,029】

積立金	2019年度繰越金	2020年度歳入	2020年度支出	2020年度繰越	
周年行事	1,401,852	12	0	1,401,864	(みずほ銀行)
事務局整備基金	4,653,960	32	250	4,653,742	(ゆうちょ銀行)

上記の通り報告いたします。

2020年9月28日 事務局長 富永 貴公 印

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2020年9月28日 監査 伊東 静一 印
監査 長岡 智寿子 印

【資料4】ジャーナルと年報の今後のあり方について—中間まとめ—

2020年9月11日

[改訂] 2020年9月26日

日本社会教育学会会長 上野景三

1. 経緯・趣旨

前期2018-19理事会からの引継ぎ案件として、ジャーナル編集委員会から提出された提案書をもとに、ジャーナルと年報のあり方に関する検討を行うことが示された。提案書の基本的な考え方は、年報をジャーナルに統合し、プロジェクト研究報告特集号と研究大会・六月集会特集号の年間2号とすることであった。

これを受けて、今期理事会では、ジャーナルと年報のあり方を検討するためのワーキンググループ（ジャーナル・年報WG）を設置し、検討を重ねてきた。この間、5月23日には全国理事会で検討経過についてWGから報告を受け、意見交換を行った。これらの検討を踏まえ、三役から以下の現状報告及び提案を行う。

2. 現状と課題

(1) ジャーナル

ジャーナルは、『日本社会教育学会紀要』（2013年、49巻まで）、『社会教育学研究』（2014年、50巻以降＜50～53巻は年間2号＞）の名称により、本学会の研究活動を発信する媒体として重要な役割を担ってきた。会員の幅広い研究成果を収録し、社会教育学の研究の全体像を体現してきた。今期からはJ-STAGEへの掲載も実現し、発信媒体として一層期待されている。しかし、近年では下記のような課題が表出している。

- ・掲載本数の減少傾向がみられる。
- ・投稿枠が研究論文のみであり、多様な会員属性に対応した投稿枠にはなっていない。
- ・研究動向の執筆を依頼できる大学院研究室が減少、ないし、見通しが不透明になっている。

(2) 年報

年報については、『日本の社会教育』という名称のもので、ジャーナルと並んで本学会の研究活動を発信する媒体として、重要な役割を担ってきた。とくに、宿題研究（1999年まで）やプロジェクト研究（2000年

以降）の成果を中心に、毎号特集テーマに基づく論文を収録し、本学会の代表的な研究テーマ・研究成果を学会内外に発信することに大きく貢献してきた。東洋館出版社から書籍として刊行していることから、学会外の研究者や実践者に対する知見の提供にも寄与してきたといえる。しかし、近年では下記のような課題が表出している。

会員外の購入者が少ない。

年会費に組み込まれている年報購入費用が、院生会員など、主に若手会員を中心に負担となっている。

(3) 発信媒体としての課題

ジャーナルと年報は一体性がないことから、発信媒体の分散化による弊害が指摘されている。多様なテーマに対して社会教育的アプローチでの研究がなされていることが社会教育学会の魅力でもあるが、その一方で外からみて社会教育とは何かが、分かりづらい。その中で、国立大学を中心に社会教育のポストそのものが削減されつつあり、教育・研究面において「社会教育（研究）のアイデンティティの危機」ともいえる状況に直面している。上記に述べたそれぞれの課題を解決するとともに、研究発信メディアの集約性を高めることが求められているところである。

3. 今後のあり方—提案—

2で述べたように、ジャーナルと年報はそれぞれ固有の役割を担い、本学会の研究活動の促進に大きく貢献してきた。しかし同時に、無視できない課題も存在しており、これらを解決するとともに、研究発信の媒体として一体化することによる発信力の強化が必要である。

とくに、年報は会員の会費負担の大きさ、比較的限定された会員層による執筆、書籍でありながらも会員外の購入の伸び悩みなどという課題が表出している。これらの課題に対して、ジャーナルと年報を一本化することが、本学会の研究活動の活性化とともにどのように解決策になるのかについては今後さらなる検討が必要である。

以上のことから、本学会の研究活動をさらに活性化するため、書籍という形態としての年報（以下「年報」）の内容をジャーナルに統合して一本化し、年に2回程

度の新生ジャーナルを発刊することを提案する。これにより、発信媒体の強化、会員による論文掲載の機会の拡大、費用負担の軽減といった効果を高めるべきである。

なお、それに関連する検討事項（4で整理）については、早急に取り組んで今期理事会で一定の方向を確定させなければならない。

4. 一本化に伴う検討事項

(1) 年報のあり方

これまでの年報に掲載されてきた内容をジャーナルに統合する方向で検討するとともに、たとえば周年行事としておこなってきた出版物のように、学会の研究成果をより広く発信できる刊行物のあり方を検討する。その際、年報購入費用が含まれてきた会費の見直しをおこない、会員の会費負担軽減を目指す。ただし、書籍としての年報を東洋館出版社から発行しないことについての了解を同社から得るとともに、年報に代わる新しい研究書の刊行について相談、協議をおこなう。

(2) 新生ジャーナルのあり方

現在のジャーナルと年報の内容をそのまま引き継ぐか再構成するか、そして年間に発行する号数を検討する必要がある。ただし、そのいかによらず、会員の投稿機会の拡大は必須の条件である。編集委員会の役割（プロジェクト研究に関する特集も一緒に体制なのか、別途委員会等を設けるのかを含む）、現在の年報担当がどこに位置づくか（ジャーナル担当として増員するか）など、体制面での検討も必須である。

(3) プロジェクト研究の成果発表の方法

一本化にともない、テーマ性を強く有する媒体が無くなるため、ジャーナルの一つの号にプロジェクト研究に関する特集を組むことが必要となる。その際、執筆陣がプロジェクト研究のメンバーを中心とするのであれば、会員による論文掲載の機会の拡大は限定的なものになってしまう。ただし、執筆陣を広げる場合は、プロジェクト研究メンバーとしての参加への動機付けの弱化という問題も考えられるため、プロジェクト研究と新生ジャーナルとの接続をどのように考えるかが重要である。なお、一本化の時期に関わって、現行のプロジェクト研究の成果発表方法については、今後検討する必

要がある。

(4) 掲載論文の増加促進

今期理事会にて、ジャーナル論文のJ-STAGEへの掲載体制は整備された。しかし、ジャーナルの掲載論文の減少、「年報」の執筆陣の限定性といった現状に鑑み、会員の研究成果を公表する機会拡大にむけた仕組みづくりは不可欠である。若手に対する論文作成支援などを含め、学会として最大限の努力を注ぐべきである。

5. ロードマップ

以上に述べてきた提案の実現と、一本化に伴う検討事項への取り組みのため、下記のロードマップを提示する。この過程において、会員に向けた情報公開と意見集約の機会を保障する。そのうえで、研究活動の活性化を図るために迅速な改革決断が不可欠であることを強調したい。

- ・2020年7月20日 常任理事会で「中間まとめ」に関する合意形成（提案の承認を中心に）
- ・2020年8月下旬 全国理事への「中間まとめ」の送付（*10日間程度を意見集約期間とし、その後一般会員への公開の予告）
- ・2020年9月中旬 一般会員への「中間まとめ」の送付
- ・2020年9月26日 全国理事会にて「提案書」の承認（上記の手続による「中間まとめ」の修正）
- ・2020年10月3日 総会にて「検討事項を解決して1年後に決定」の承認
- ・2020年10月5日～ 「一本化に伴う検討事項」への取り組み
- ・2021年 総会にてジャーナル・年報の一本化と、それに伴う検討事項の議決

6. ジャーナル・年報WGのメンバー

- ・田中 雅文（副会長：WG代表者）
- ・池谷 美衣子（ジャーナル担当）
- ・大高 研道（年報担当）
- ・上田 孝典（研究担当）
- ・倉持 伸江（研究担当）

以上

【資料 5】 2021 年度予算に関する件

2021 年度予算案 (2020.9.1 ~ 2021.8.31)

費 目	2020 予算額	2021 予算額	差額	摘 要
歳 入				
1 会費	7,986,000	7,914,000	72,000	個人 10,000 × 866 × 0.9 団体 6000 × 20
2 大会参加費	1,000,000	1,000,000	0	
3 六月集会参加費	300,000	300,000	0	
4 広告収入	100,000	100,000	0	広告料
5 寄付金・雑収入	150,000	350,000	-200,000	資料売上、銀行利息
6 繰越金	557,024	289,025	267,999	
計	10,093,024	9,953,025	139,999	

歳 出					
1	運 営 費	2,100,000	2,030,000	70,000	
(1)	会議費	180,000	100,000	80,000	常任理事会、事務局会議
(2)	旅費交通費	150,000	100,000	50,000	職員旅費等、三役交通費
(3)	通信運搬費	150,000	130,000	20,000	電話代、切手代、研究誌送付
(4)	人件費	1,000,000	1,000,000	0	職員給与・交通費・残業代
(5)	事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6)	備品費	30,000	10,000	20,000	
(7)	消耗品費	30,000	30,000	0	文具、P C 関連用品等
(8)	業務委託料	500,000	600,000	-100,000	E D L (HP・会員情報管理)
(9)	振込手数料	5,000	5,000	0	振込手数料
(10)	雑費	5,000	5,000	0	
2	活 動 費	7,690,000	7,470,000	220,000	
(1)	大会開催費	1,300,000	800,000	500,000	オンライン開催のためアカウント購入・大会事務局レンタルオフィス
(2)	六月集会開催費	500,000	500,000	0	参加費 (折半)、要旨集
(3)	日韓学術交流研究大会費	50,000	100,000	-50,000	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4)	研究費	900,000	650,000	250,000	各地区六月集会助成金、各担当活動費、ノートテイクカー・ゲスト謝礼金等
(5)	年報刊行費	2,300,000	2,300,000	0	年報 64 集 (送料込)
(6)	社会教育学研究刊行費	1,350,000	2,400,000	-1,050,000	社会教育学研究第 57 巻印刷代・送付代、業務委託費、ジャーナル電子化関連経費
(7)	倫理研修費	50,000	20,000	30,000	講師謝礼等
(8)	印刷製本費	1,200,000	680,000	520,000	プログラム・通信作成・選挙関連
(9)	報酬費	30,000	10,000	20,000	
(10)	雑費	10,000	10,000	0	研究大会関係雑費
3	そ の 他	303,024	453,025	-150,001	
(1)	分担金	40,000	40,000	0	ICAE、ASPBAE、教育関連学会連絡協議会会費
(2)	積立金	0	200,000	-200,000	
(3)	若手研究推進費	200,000	200,000	0	
(4)	予備費	63,024	13,025	49,999	選管・監査交通費等
計		10,093,024	9,953,025	139,999	

積立金	2020 年度繰越金	2021 年度積立	合 計	摘 要
周年行事	1,401,864	200,000	1,601,864	
事務局整備基金	4,653,742	0	4,653,742	

理事会だより

■ 2020年度 第7回常任理事会

(2020年7月20日:zoomによるオンライン開催)

出席：理事 15名、事務局次長 2名、幹事 4名、事務局員 1名

1. 審議事項

- (1) 2020年度第1回全国理事会議事録が承認された。
- (2) 退会者と新入会者が承認された。
- (3) 第67回研究大会プログラムについて
 - ・プロジェクト研究の登壇者への連絡事項を確認した。
- (4) 各担当(担当理事)

①研究

- ・各プロジェクト研究の活動状況および今後の予定についての報告がなされた。
- ・新規プロジェクト研究として、1件応募があったことが報告された。

②年報

- ・今週中には原稿をとりまとめて出版社へ提出できる予定であることが報告された。
- ・総会や全国理事会、研究大会のスケジュールが例年とは異なっているため、どのタイミングで郵送するかはスケジュールの確定次第、あらためて報告することが確認された。

③ジャーナル

- ・『社会教育学研究』第57巻(2021年6月刊行予定)における六月集会中止に関わる各プロジェクトの「報告」の扱いについての提案がなされた。
- ・(a)『社会教育学研究』第56巻の作業経過 (b) 投稿論文の規程の順守の徹底のためのシステムの変更 (c) 第2回編集委員会開催とその概要について報告がなされた。

④通信

- ・「学会からのお知らせ」第2・3合併号の校正原稿が共有された。
- ・「学会からのお知らせ」第4号の執筆依頼先について報告がなされた。

⑤組織・財政

- ・「学会の組織・財政課題の整理と検討」について、新たなワーキンググループは事前に全国理事会や総会の承認を得てから設置することが確認された。
- ・総会までに、三役の意見を踏まえ、既存のワーキ

ンググループと協議をおこなったうえで、学会運営全体に関わる課題の論点整理を行うことが確認された。

- ・若手研究については、若手会員助成採択者への採択通知を送付することと、秋～冬にかけて論文作成ワークショップの開催を検討中であることが報告された。
- ・理事から、2月に実施した公開研究会の報告を成果報告に代えることは可能かという提案があり、承認された。

⑥国際交流

- ・ASPBAEにおいて、7月から各国別のナショナル・カンファレンスが開かれており、日本の加入団体の関係者も集まることになったこと、また、開催日程は調整中であることが報告された。
- ・国際交流委員会の連絡・情報共有にメーリングリストの作成を進めていることが報告された。

⑦倫理委員会

- ・第1回倫理委員会(5月24日オンライン開催)の概要が報告され、承認された。

(5) ジャーナル・年報検討ワーキンググループの中間まとめ

- ・中間まとめ案(回覧のみの資料として提示された)の常任理事間での合意形成を図るため、意見交換がおこなわれた。

2. 報告事項

(1) 第2回全国理事会について

- ・第2回全国理事会(2020年9月26日(土)18時～オンラインにて開催予定)の次第案の内容について報告があった。

(2) 2020年度総会の議長について

- ・1名から内諾を得ており、他1名は現在打診中であることが報告された。
- ・議長の選任は事務局に一任するという事で承認を得た。

(3) 2020年度会計の締め切り日・監査について

- ・事務局から担当経費の会計報告と監査の件について連絡事項が伝えられた。

(4) 2021年度常任理事会日程について

- ・コロナによって今後の大会等のスケジュールを立てられない状況だが、開催予定月の半年前には対面での開催の可否を決定し、準備に向けて動き出すようにすることが確認された。

- ・少なくとも10月中まではオンラインで会議を開催することが確認された。

■ 2020年度 第2回全国理事会

(2020年9月26日:zoomによるオンライン開催)

出席：全国理事16名、常任理事15名、事務局次長2名、幹事4名、事務局員1名

1. 各地区の活動報告

(東北・北海道) 東北で開催予定だった集会在中止となってからの報告事項は特になし。

(関東) 報告事項は特になし。

(東海・北陸) 今年度の集会在中止となった。理事による協議の結果、次年度は今年度のテーマを引き継いで研究集会を開催することを決定した。

(関西) 集会在中止にともない、企画を次年度に繰り越すことを決定した。

(中国・四国) 集会在中止となった。今年度のテーマで次年度集会を開催するかどうかは、11月頃に打ち合わせをして、最終決定する予定である。

(九州・沖縄) 集会在中止となった。次年度は、今年度同様、熊本で集会を開催する予定である。テーマについては再考する。

2. 協議事項

(1) 第7回常任理事会議事録が承認された。

(2) 入退会者が承認され、会費未納者24名への対応について審議がなされた。

(3) 2020年度総会(10/3)の次第・議案と議長について

- ・今期はコロナの影響でオンライン開催となるため、事務局から提案された会員へ議長を依頼することが承認された。

(4) 2020年度会務報告と決算について

- ・会計監査より、9月8日に事務局、会計監査で会計状況を確認し、事務局からの報告のとおりであったことが報告された。

(5) 2021年度活動方針と予算について

- ・予算案について、事務局長より予定されているイベント等をオンラインにより開催することを提案した予算措置となっている点が説明され、承認された。

(6) 名誉会員の推薦について

- ・報告内容について承認された。

(7) 次期プロジェクト研究テーマについて

- ・1件の新プロジェクトが承認され、総会において

本テーマが承認された後、プロジェクトメンバーの募集、審議、提案をおこなうことが確認された。

(8) 次期年報テーマについて

- ・年報第65集のテーマ案「ワークライフバランス時代における社会教育」が承認された。

- ・日本社会教育学会年報編集規程(抄)を事態に即して改訂することが承認された。

(9) 2021年度の大会・集会の開催について

- ・研究大会の大会校より、対面の実施を前提として準備を進めて良いか確認があった。

(10) 「ジャーナルと年報の今後のあり方について(中間まとめ)」意見募集結果について

- ・会員への意見募集の結果が報告され、報告内容について議論がおこなわれた。

(11) 第12回日韓学術交流セミナーの開催について

- ・今後の方向性については、協定を結ぶ前に日韓の三役同士の議論の場をもうけること、その段取りは国際交流担当がおこなうことが承認された。

- ・次の日韓交流セミナーの開催方法、段取りを、国際交流担当が韓国側と協議して決定することが承認された。

(12) 「研究倫理と差別・ハラスメントに関する会員アンケート」の実施について

- ・委員会の議事内容について承認された。

(13) その他

- ・第67回研究大会の特別企画について、会場から多様な意見が出されたことを受け、三役からこのテーマについて継続して取り組んでいく意向が示された。

3. 報告事項

(1) 各担当報告(担当理事)

①研究

- ・どのプロジェクトも、現在はオンラインのやり取りで活動を進めてもらっていることが報告された。

②年報

- ・第64集が刊行され、総会で見本を示すこと、総会から1週間後を目安に会員の手元にも刊行物が届く予定であることが報告された。

③ジャーナル

- ・第57巻編集委員会が設置されたことが報告され、承認された。

④通信

- ・事務局長からの提案にもとづいて、学会員の入退会のお知らせの掲載を次号から復活することが報

告され、承認された。

⑤組織・財政

- ・GEAHSSの会議で本学会における研究倫理と差別・ハラスメントに関する取り組みの経過を紹介したことが報告された。

⑥国際交流

- ・国際交流委員会の第1回会合についての報告があった。

⑦倫理委員会

- ・第2回倫理委員会の議事内容について報告があった。とくに、アンケート調査項目については、教育実習関係の研究を参考に作成されたとの説明があった。

(2) 三役・事務局報告

①第67回研究大会の参加状況について

- ・事務局から、3日間の大会参加者が209人であったことが報告された。

②総会の開催方法について

- ・総会の開催日・方法、周知方法、資料の共有方法が確認された。

③ジャーナルの電子化について

- ・8月のアクセス状況が報告された（閲覧数5,157件、ダウンロード数1,021件）。
- ・総会で予算が承認され次第、業者に発注することが確認された。

■ 2021年度第1回常任理事会

(2020年10月19日:zoomによるオンライン開催)

出席：理事15名、事務局次長2名、幹事3名、事務局員1名

1. 審議事項

(1) 2020年度第2回全国理事会議事録が承認された。

(2) 新入会者が承認された。退会者はいなかった。

(3) プロジェクト研究メンバーについて

①「高齢社会と社会教育」プロジェクトのメンバーの追加が承認された。

②新プロジェクト「障害をめぐる社会教育・生涯学習」の準備状況についての報告があり、承認された。

(4) 年報第65集編集委員提案と今後の編集スケジュールについて

①年報第65集編集委員として16名が提案され、承認された。

②10月19日以降のスケジュールの概要が報告され、

承認された。

(5) 「ジャーナルと年報の今後のあり方」検討ワーキンググループについて

- ・全国理事会および総会で会員から出された意見をふまえて、今後の取り組みの提案がなされ、承認された。

(6) 70周年事業実行委員会について

- ・開催時期：2023年の第70回研究大会で実施することが承認された。
- ・組織体制：実行委員会体制をとり、若手を含めてメンバーを幅広く募るという提案があり、承認された。
- ・内容：具体的な内容については三役で検討することが提案され、承認された。

(7) 各担当（担当理事）

①研究

- ・各研究プロジェクト（「高齢社会と社会教育」「社会教育士養成の可能性と課題」「SDGsと社会教育・生涯学習—持続可能な地域と学びづくり—」）の11月以降のスケジュールが報告された。

②年報

- ・審議事項4の「年報第65集編集委員」の件で、過去に2年連続で委員を務めたことのある会員がいたことが追加で報告された。

③ジャーナル

- ・10月27日に第1回編集委員会を開催する予定であることが報告された。

④通信

- ・12月刊行予定の通信（2020年第4号）の内容について報告された。

⑤組織・財政

- ・若手研究助成の作業を進めていること、今年度の研究大会で若手企画を実施できなかったため、新たな企画を考えていることが報告された。

⑥国際交流

- ・日韓の協定についての事前協議の件で、韓国側と連絡がとれ、これから三役との日程調整を進めていくことが報告された。

⑦倫理委員会

- ・アンケートの内容が確定したら、事務局から会員へメールで案内が届く予定であることが報告された。

⑧GEAHSSの報告事項なし。

(8) 「日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明」（教育学関連学会連絡協議会）について

- ・日本教育学会から学会声明の賛同者になってほしい

との依頼があり、三役の打ち合わせで会長が賛同加入したことが報告され、承認された。

- ・同じく日本教育学会から、共同声明に加わってほしいとの依頼があり、審議の結果、「会長が賛同・加入」と返答することが承認された。
- ・本学会でも理事会として表明する声明案を出す準備を進めることが確認された。

2. 報告事項

(1) 2021 年度常任理事会日程について

- ・6月集会の開催形態によっては、今後もスケジュールの変更がありえることが確認された。

(2) 各担当分担金の支払いについて

- ・担当経費の仮払いは振込で行うことが確認された。

■ 2021 年度第 2 回常任理事会

(2020 年 11 月 16 日:zoom によるオンライン開催)

出席：理事 14 名、事務局次長 2 名、幹事 2 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

(1) 2021 年度第 1 回常任理事会議事録が承認された。

(2) 入退会者が承認された。

(3) 「ジャーナルと年報の今後のあり方」検討ワーキンググループについて

- ・新 WG のメンバー（現時点）として、これまでの継続メンバーに、組織・財政担当が加わることが確認された。
- ・全国理事への依頼文の内容を、スケジュールや会合の持ち方、現時点での見直しなどを追記する方向で再検討し、修正が済み次第、早めに全国理事へ連絡することが確認された。

(4) 70 周年事業、および、同実行委員会について

- ・三役による議論の経過報告がなされた。

(5) 各担当（担当理事）

①研究

- ・各プロジェクトの活動状況と今後の予定の報告がなされた。
- ・新プロジェクト研究のメンバー募集のスケジュールについての報告がなされた。

②年報

- ・第 1 回の年報編集委員会の議事要旨と今後のスケジュールについての報告がなされた。
- ・第 65 集の募集要項案の内容が審議され、承認された。

③ジャーナル

- ・第 1 回編集委員会の議事要旨についての報告がなされた。

④通信

- ・「学会からのお知らせ」第 4 号の原稿の提出状況と今後のスケジュールについての報告がなされた。

⑤組織・財政

- ・「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成について【募集】」の内容が審議された。理事からの意見を整理し、最終的な原稿をまとめることが承認された。
- ・「論文作成ワークショップの試行について（提案）」の内容が審議され、試行的に実施することが承認された。

⑥国際交流

- ・ASPBAE の理事選挙が行われたとの報告がなされた。
- ・日韓の協定については、今後は三役と国際担当理事とで検討していくことが確認された。

⑦倫理委員会

- ・「研究倫理と差別・ハラスメントに関する会員アンケート」の実施中で、締め切りが今月末であることが確認された。

⑧ GEAHSS

- ・「グッド・プラクティス」のアンケート依頼についての報告がなされた。調査の結果がまとめ次第、理事会で報告することが確認された。

(6) 学会に対する後援、および、協力依頼について

- ・日本青年団協議会より、「第 66 回全国青年問題研究集会」への後援の依頼があり、依頼を受けることが承認された。
- ・一般社団法人日本社会教育士会より、キックオフフォーラム「社会教育士への期待」開催についての会員への周知依頼があり、学会のメーリングリスト、およびホームページで周知することが承認された。
- ・全国社会教育職員養成研究連絡協議会より、新型コロナ禍における社会教育実習調査への協力の依頼があり、依頼を受けることが承認された。

(7) その他

- ・来年度の研究大会の準備状況についての進捗報告がなされた。

2. 報告事項

(1) 2021 年度常任理事会日程について

- ・2021年度活動スケジュールについて、最新版のスケジュール表が共有された。
- (2) 各担当分担金の支払い状況について
- ・各担当分担金の支払い状況についての報告がなされた。

(3) その他

- ・学会の国際連携の現状と課題に関して、学会長へのインタビュー依頼があった。国際交流担当理事と協力してインタビューをうけることが確認された。

事務局だより

◇第67回研究大会について

- ・新型コロナウイルスの影響でオンライン開催となり、対象は会員のみ（参加費無料）。参加者数は（含事前申込）209名。

【自由研究発表】第1室須藤誠、第2室丸山美貴子、第8室小山竜司は取止め。

【プログラムの訂正について】

P.9 第8室自由研究発表 莫日根（ムリゲン）
所属訂正（東京都立大学）
→（東京都立大学大学院）

◇住所・所属変更について

- ・各自HPの会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく（自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください）。年報・ジャーナルは、ご登録の住所に、東洋館他各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意ください！

※「学会からのお知らせ」次号より会員動向を掲載することになりました。

- ・入退会者と所属変更の方を掲載いたしますので、所属が変更になった場合は、お手数ですが個人情報訂正と同時に事務局（E-Mail：jssace.office@gmail.com）までお知らせくださいますようお願いいたします。

◇メールアドレスの登録

- ・各プログラムも「学会からのお知らせ」と同様ネット配信になっております。配信のお知らせや学会からの連絡は個人情報画面にご登録のメールアドレスに一斉送信されますので、メールアドレスのご登録とご確認をお願いいたします。

◇新年度（2021年度）会費について

- ・9月より新年度が始まっています。
- ・会費のお支払いは、郵便振替：00150－1－87773へお願いいたします。（他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行〇一九（ゼロイチキュウ）店当座0087773）

<口座振替ご登録の会員の方>

- ・2021年度口座振替引落し申込みは2020年9月末日で〆切りました。2021年度分口座振替は、2020年12月21日を予定しておりますが、その後、引落し完了の通知が事務局に届くのが年末になるため、個人の会費納入状況への反映は1月に入ってからになりますことご了承ください。
 - ・また、領収書が必要な方は、HPの領収書フォームをダウンロード、必要事項を記入し、返信封筒同封の上、事務局宛てお送りください。
- ※2022年度以降の学会費を口座振替ご希望入会の方は事務局までご連絡ください。2022年度学会費口座振替申込は、2021年9月末までです。

◇事務局の受付対応について

- ・現在、在宅勤務継続しておりますため、電話での受付は中止しています。お問合せ等の連絡は、メールでお願いいたします。
- 【事務局アドレス：jssace.office@gmail.com】
- ・なお、事務局は12月24日（木）が仕事納め、仕事始めは来年1月7日（木）です。

本年も大変お世話になりました。よいお年をお迎えください。

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻号	出版社	発行年
1	筑波大学 生涯学習・社会教育学研究室	『茗溪社会教育研究』	第 11 号		2020
2	ぎふ地域学校協働活動センター	『地域における子育て支援事業に関する研究』			2020
3	ぎふ地域学校協働活動センター	『放課後子ども教室に関する研究』			2020
4	岐阜県社会教育委員の会／ぎふ地域学校協働活動センター	『進めよう!地域学校協働活動』			2020
5	岐阜大学地域協学センター	「地域志向学研究」	Vol. 4		2020
6	淑徳大学総合福祉学部・コミュニティ政策学部	『淑徳大学教育学会紀要』	第 54 号		2020
7	全国社会教育職員養成研究連絡協議会	『社会教育職員研究』	第 27 号		2020
8	特別区社会教育主事会	『紀要』	第 57 号		2019
9	博報堂教育財団	『事業記録 1970 年～』			2020
10	大阪教育大学生涯教育計画論研究室	『2020 現代的課題に関する調査研究－高齢者のジェンダー問題と死への準備教育を中心に－』			2020
11	橋本あかね 著	『変容するフリースクール実践の意味－設立者のナラティブ分析から－』		明石書店	2020
12	神谷拓 監修	『部活動学－子どもが主体のよりよいクラブをつくる 24 の視点－』		ベースボール・マガジン社	2020
13	大桃敏行・背戸博史 編者	『日本型公教育の再検討－自由, 保障, 責任から考える－』		岩波書店	2020
14	山口香苗 著	『市民がつくる社会の学び－台湾「社区大学」の展開と特質－』		大学教育出版	2020
15	森部英生 著	『書き下ろし 教育学特別講義』		(有) 川島書店	2020

※事務局受領 2020 年 10 月 31 日分まで

お知らせ・募集

●日本社会教育学会年報第 65 集

『ワークライフバランス時代における社会教育』（仮題）原稿募集のお知らせ

ワークライフバランスは、21 世紀に入って登場し一般化した用語である。高度経済成長期に形成された標準的な労働と生活のあり方は、1990 年代以降に解体が進み、今日では多様な働き方・生き方の選択によって、労働と生活のそれぞれを自己の責任と能力で担うことが期待／要求されるようになった。本年報は、あらゆる人びとを対象にして進む労働と生活の変容について、それを個人的な課題として解決することが求められる時代をワークライフバランス時代と称し、この時代における社会教育の意義と可能性を問うものである。

ワークライフバランス時代における社会教育では、人々が生きている社会的状況そのものをとらえ返す研究・実践が求められる。また、性別役割分業のもと歪なバランスで保たれてきた労働と生活における経験の総体を、それぞれの状況に応じて再構築する学習が必要とされる。さらに、社会で進む様々な分断を意識化し、他者との共感やコミュニティ内／間の連帯を集団的につくる実践のあり方も問われる。これらに 대응するには、労働と生活の現状を丁寧に把握した上で、豊かな研究蓄積に学びつつ、それにとらわれない大胆な発想に立つ社会教育研究が求められる。

本学会では、2018-2020 年度にかけて、プロジェクト研究「ワークライフバランス時代における社会教育」を展開した。プロジェクト研究では取り上げられなかった視点や課題も少なくない。会員の積極的・挑戦的な投稿を期待したい。

●構成(案)

第 1 部：ワークライフバランス時代を問い直す

ワークライフバランス時代の背景や特徴の検討、関連施策の検討、ジェンダー・労働・福祉など関連領域の研究レビュー、労働や生活に関わる国際的な政策・運動の検討などを通して、社会教育研究・実践の到達点や課題について明らかにする。

〈テーマ例〉

- ・ワークライフバランス政策と社会的包摂
- ・キャリア教育における人生／生活の位置づけ
- ・ディーセント・ワークの実現と社会教育の課題 ほか

第 2 部：労働と生活をとらえ返す視点から社会教育実践を再検討する

これまでの社会教育研究で労働と生活に関わって取り上げられてきた理論や実践、対象について、労働と生活が分断されてきた状況をとらえ返しながら再検討する。

〈キーワード〉青年／若者、障害者、暮らし、公民館職員、共同学習、生活記録、男女共同参画の学習、コミュニティワーク、協同労働 ほか

第 3 部：変容する労働と生活の中で、新たな社会教育の理論・実践を拓く

労働と生活の変容を踏まえて、従来の枠組みでは社会教育研究の対象になりにくかった理論や実践、対象などを積極的に取り上げ、社会教育の課題や新たな可能性を探る。

〈テーマ例〉

- ・労働と生活の場をつなぐ学びの構想
- ・困難を抱えた人びとへの自立支援と生活の回復
- ・生活者としての男性の学び
- ・企業の人材育成に対する社会教育的アプローチ ほか

●原稿募集に関して

①エントリー・応募要旨の提出

※本年報からエントリーおよび応募要旨は学会 HP 電子投稿システムから提出していただきます。

〈応募要旨〉論文題名、要旨(章立て案を除き 2,500 字以内)、章立て案。

- ・受付期間：2020 年 12 月 26 日(土)～2021 年 2 月 1 日(月) 23 時 59 分
- ・提出先：本学会サイト『『学会年報第 65 集』エントリーシステム』(会員ログインすると表示されます)
- ・提出された応募要旨をもとに編集委員会で審査を

行います。応募要旨には、執筆者が特定できる記載はしないでください。

- ・投稿資格は、2020年度までの会費を納めている方です。
- ・エントリー受付後、受領メールが自動配信されます。メールが届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」に振り分けられていないかご確認ください。受領メールが届かなかった際は年報事務局(nenpo65@gmail.com)にご連絡ください(※本メールは提出先ではありませんのでご注意ください)。

②採択の場合

- ・採否の結果は、2月下旬までに応募者に連絡します。採択された方には執筆要綱をお送りします。

③原稿送付

- ・原稿字数は12,000字以内(図、表を含む)。公募原稿は日本語のみとする。
- ・締切：2021年5月6日(木)
- ・要旨が採択されても、完成原稿の査読結果によっては、修正を求められることや掲載されないこともあります。
- ・掲載後、公募論文については、要望があれば査読証明を発行します。

(年報第65集編集委員会)

●若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成について【募集】

日本社会教育学会では、本年度も若手研究者の優れた研究を助成し、会員相互の研究交流の促進と学会全体の研究を発展させるため、下記の内容で研究助成候補グループを募集します。奮ってご応募ください。

- 1) 対象は日本社会教育学会の会員3人以上のグループとし、その会員の過半数は若手会員とする。ここで若手会員とは、大学院入学後あるいは社会教育施設・団体等での職務に従事後、おおむね10年以内の会員とする。(大学等所属機関の枠を超えての共同研究及び交流の主旨をふまえ、同一所属先のメンバーがグループ構成員の半数を超えないようにすること。)
- 2) 対象になる研究は、将来において新しい研究領域を切り拓くような独創性を有するものを選ぶ。
- 3) 助成額は1件10万円とする。
- 4) 助成希望者は、研究内容及び研究組織を明確にした計画書を事務局(下記参照)にメールで送信する。計画書の書式は学会HPからダウンロード可。
- 5) 助成を受けたグループは、助成決定年度の翌年度(2022年度)に、下記に挙げる方法のいずれかによって研究成果の報告を行うとともに、報告後の直近の『社会教育学研究』に研究成果の内容を

報告する。

〈研究成果の報告方法〉

- ①助成決定年度の翌年(2022年6月)に行われる六月集会において、ラウンドテーブルを開催
- ②助成決定年度の翌年(2022年9月)に行われる第69回研究大会において、ラウンドテーブルを開催、もしくは自由研究発表へのエントリー

※新型コロナウイルスの影響等で六月集会・研究大会時にラウンドテーブルが開催されない場合には、公開研究会開催をもって代替することも認める(開催にあたっては学会メールにて案内を流し参加者を募ること。その際、参加者に定員を設定することは可能)。

- 6) 公募の締切は、2021年4月30日(金)〈必着〉とし、採用予定者を6月の全国理事会で決定後、公表する。
- 7) 助成を受けたグループは、年度末に収支を報告する。

○エントリー方法：学会事務局あて、メールで申し込む。

jssace.office@gmail.com (組織・財政担当)

●論文作成ワークショップのご案内

論文作成ワークショップを下記の通り実施します。

このワークショップのねらいは以下の3点です。1つは、本学会ジャーナルの論文についての論評を通じて会員相互の研究活動の活性化をはかること、2つは、論文作成までのプロセスについても意見交換し研究論文作成の力量形成の向上を目指した学びの機会とすること、3つは、取り上げる論文の著者および参加者の過半数を若手会員とすることで若手会員相互の交流・情報交換および研究活動遂行上の課題を共有する場とすることです。ここで若手会員とは、研究活動開始よりおおむね10年以内を想定しています。このワークショップを、まずは試行的に実施し、今後の学会活動の中でどのように展開可能かを探ります。

会員の皆様のご参加をお待ちしています。(開催回ごとに参加申込受付)

【第1回】

日時：第1回 2月19日(金) 18時～19時半
(1時間半程度)

内容：橋田慈子会員による「知的障害児をめぐる不就学問題の解決主体の形成過程に関する研究―一手をつなぐ育成会・親の会参加者を事例に一」(『社会教育学研究』第54巻、2018年)についての合評および論文作成プロセスをめぐる意見交換

【第2回】

日時：第2回 3月4日(木) 18時～19時半
(1時間半程度)

内容：橋本あかね会員による「フリースクールの世代交代における継承の困難性―指導者としての設立者の役割に着目して―」(『社会教育学研究』第54巻、2018年)についての合評および論文作成プロセスをめぐる意見交換

方法：オンライン (Zoom ミーティングにより開催)

参加：学会員どなたでも。各回とも定員10名(先着順。うち半数は若手会員優先枠)

内容：参加者はあらかじめ対象論文を読んでご参加ください。冒頭で自己紹介とともに論文へのコメント(感想・質問等)を紹介していただいた後、著者のリプライも含めて意見交換を行います。その際、論文が完成するまで、ジャーナルに掲載されるまでの歩みについても話題にする予定です。

申込(お問合せ):開催日の1週間前までに会員メールニュースまたは学会HPにてご案内のフォームにてお申込みください。

申込締切：第1回 2月12日(金)、第2回 2月25日(木)。

主催：日本社会教育学会・組織財政担当
(理事：阿比留・辻、幹事：吉田)

● 2021年度六月集会ラウンドテーブル の募集について

2021年度の六月集会は、6月5日（土）～6日（日）、宇都宮大学にて開催されます。六月集会で「ラウンドテーブル」の実施を希望される会員は、2月末日（必着）までに、以下の項目をご記入のうえ、電子メールにて学会事務局までお申し込みください。ラウンドテーブルは、6月6日（日）午後の予定です。なお、開催方法につきましては現在検討中ではありますが、オンラインでの開催となりえることも予めご承知おきください。

- 1 テーマ
- 2 コーディネーターの氏名・所属
- 3 報告者の氏名・所属
- 4 内容（200字程度）

※ 原則として、通信・プログラムにはこの内容をそのまま掲載します。コーディネーター・報告者の所属は、会員の場合、学会に登録している所属を、また、氏名等誤字のないようお気を付けてください。メールの件名をラウンドテーブルとし、内容は添付ファイルにして下さい。

【お申し込み先】日本社会教育学会事務局
電子メール：jssace.office@gmail.com（事務局）

● 2021年度六月集会 開催予定

2021年6月5日（土）・6日（日）
宇都宮大学にて開催予定

● 第68回研究大会 開催予定

明治大学にて開催予定
日程他詳細は未定

「学会からのお知らせ」

2020年第4号（「学会通信」からの通号229号）

2020年12月25日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部環境教育学研究室気付
E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】朝岡幸彦・荻野亮吾（担当理事）、富永貴公（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@nifty.com